

東京大学経済学図書館所蔵資料のデジタルデータについて

- (1) この画像データは、東京大学経済学図書館が所蔵する資料のうち、有価証券報告書をデジタル撮影したものです。
- (2) 利用に際しては「[東京大学経済学図書館電子資料利用規則](#)」に同意したものとみなされます。
- (3) 印刷物など他媒体への使用については、東京大学経済学図書館までお問合せください。
- (4) 画像の撮影には文字が視認できるよう十分な注意を払っていますが、資料の欠損、変色、褪色等の劣化により、一部、文字の写りが悪いものを含んでいます。また、一部、オンライン公開に適さないと判断し、墨消処理した部分があります。
- (5) この画像データに関する質問等は東京大学経済学部資料室までお問い合わせ下さい。

連 結 財 務 諸 表

(昭和54年3月30日提出の証券取引法
第24条第3項に基づく報告書の添付書類)

連結会計年度 自 昭和53年 1月 1日
至 昭和53年12月31日

大 蔵 大 臣 殿

昭和54年4月26日提出

会 社 名 日 本 力 炭 株式会社

英 訳 名 Nippon Carbon Co., Ltd.

代表者の役職氏名 取締役社長 石 川 敏



本店の所在の場所 東京都中央区八丁堀二丁目6番1号

電話番号 (552) 6111 (大代表)

連絡者 経理課長 妹 尾 親 司

もよりの連絡場所

同

上

電話番号

同

上

連絡者

同

上

1. 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しています。
2. 当社の当連結会計年度（自昭和53年1月1日 至昭和53年12月31日）の連結財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき等松・青木監査法人の監査を受け、次のとおり監査報告書を受領しています。

監 査 報 告 書

日本カーボン株式会社

取締役社長 石 川 敏 功 殿

作 成 年 月 日 昭和 54 年 4 月 11 日

監査法人の名称 等 松 ・ 青 木 監 査 法 人

代表社員
関与社員

公認会計士

高橋 厚夫



関与社員

公認会計士

三澤 博



当監査法人は、証券取引法第 193 条の 2 に基づく監査証明を行うため、以下に掲げられている日本カーボン株式会社の昭和 53 年 1 月 1 日から昭和 53 年 12 月 31 日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書について監査を行った。この監査に当っては、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、また、連結財務諸表の表示方法は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 51 年大蔵省令第 28 号）の定めるところに準拠しているものと認められた。よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表が、日本カーボン株式会社及び連結子会社の昭和 53 年 12 月 31 日現在の財政状態及び同日をもって終了する連結会計年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人または関与社員との間には、公認会計士法により記載すべき利害関係はない。

以 上

主たる事務所所在地

東京都港区虎ノ門一丁目 2 番 8 号 虎門琴平会館
電話 東京 (03) 503-7221(代)

関与社員が執務した
事務所所在地

同 上

1 連結貸借対照表

昭和53年12月31日

(単位:百万円)

科 目	金 額	構 成 比
資 産 の 部		%
I 流 動 資 産		
現金及び預金※2	5,949	
受取手形及び売掛金※1.2	4,959	
非連結子会社及び関連会社受取手形及び売掛金※1.2	673	
有 価 証 券※2	1,745	
た な 卸 資 産※2	7,666	
前 払 費 用	383	
その他の流動資産	1,752	
貸倒引当金	△ 132	
流動資産合計	22,995	69.7
II 固 定 資 産		
1. 有 形 固 定 資 産		
建物及び構築物	4,628	
減価償却引当金	2,039	2,589
機械装置及び炉	13,387	
減価償却引当金	8,348	5,039
車両及び工具器具備品	1,024	
減価償却引当金	744	280
土 地		497
建設仮勘定		185
有形固定資産合計※2	8,590	26.1
2. 無 形 固 定 資 産		
その他の無形固定資産	20	
無形固定資産合計	20	-
3. 投資その他の資産		
非連結子会社及び関連会社株式	149	
長期貸付金	685	
その他の投資	488	
その他の資産	△ 186	
貸倒引当金		
投資その他の資産合計	1,136	3.5
固定資産合計	9,746	29.6
III 繰 延 資 産		
試験研究費	166	
繰延資産合計	166	0.5
IV 連結調整勘定	67	0.2
資 産 合 計	32,974	100.0

(単位:百万円)

科 目	金 額	構 成 比
負 債 の 部		%
Ⅰ 流 動 負 債		
支払手形及び買掛金	3,668	
短 期 借 入 金	14,457	
未 払 費 用	202	
負 債 性 引 当 金		
賞 与 引 当 金	7	
その他の流動負債	473	
流 動 負 債 合 計	18,807	57.0
Ⅱ 固 定 負 債		
長 期 借 入 金	10,823	
負 債 性 引 当 金		
退職給与引当金	1,460	
その他の固定負債	118	
固 定 負 債 合 計	12,401	37.6
Ⅲ 少 数 株 主 持 分	6	—
負 債 合 計	31,214	94.6
資 本 の 部		
Ⅰ 資 本 金	2,924	8.9
Ⅱ 資 本 準 備 金	1,095	3.3
Ⅲ 利 益 準 備 金	366	1.1
Ⅳ 欠 損 金	2,625	7.9
資 本 合 計	1,760	5.4
負債及び資本合計	32,974	100.0

2. 連結損益計算書

自昭和53年1月1日 至昭和53年12月31日

(単位:百万円)

科 目	金 額	構 成 比
I 売 上 高	20,228	100.0 %
II 売 上 原 価	17,829	88.1
売 上 総 利 益	2,399	11.9
III 販売費及び一般管理費 ※	3,709	18.4
営 業 損 失	1,310	6.5
IV 営 業 外 収 益		
受 取 利 息	231	
受 取 配 当 金	38	
有価証券売却益	146	
その他の収益	355	3.8
V 営 業 外 費 用		
支払利息及び割引料	2,290	
その他の費用	518	13.9
経 常 損 失	3,348	16.6
VI 特 別 利 益		
固定資産売却益	4,524	
その他の利益	141	23.1
VII 特 別 損 失		
特 別 退 職 金	406	
その他の損失	16	2.1
税金等調整前当期純利益	895	4.4
価格変動準備金戻入額	3	—
税金等調整前当期利益	898	4.4
法人税及び住民税額	14	—
連結調整勘定当期償却額	33	0.2
当 期 利 益	851	4.2

(注)※ 販売費及び一般管理費の主な費目および金額は以下の通りである。

減 価 償 却 費	25	百万円
退職給与引当金繰入額	23	
貸倒引当金繰入額	23	
給料・賞与手当	786	
販売運賃・包装費	790	
販売手数料	701	

3. 連結剰余金計算書

自昭和53年1月1日 至昭和53年12月31日

(単位：百万円)

科 目	金 額	
I 欠損金期首残高		3,471
II 欠損金増加高		
役員賞与	5	5
III 当期利益		851
IV 欠損金期末残高		2,625

I 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は新日本カーボン㈱、日本カーボンエンジニアリング㈱、日本カーボン商事㈱およびニッポン・カーボン・オブ・アメリカ・インクの4社である。子会社のうち横浜カーボン㈱等の6社は総資産および売上高はいずれも連結総資産および売上高のそれぞれ1.7%、2.9%であり連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので、連結の範囲から除外した。なお八重洲建物㈱は昭和53年10月1日で連結財務諸表提出会社に吸収合併されたため、損益計算書(自昭和53年1月1日 至昭和53年10月1日)のみ連結に含めた。

2. 持分法に関する事項

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)附則2により、非連結子会社6社および関連会社6社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価している。

主要な非連結子会社は横浜カーボン㈱以下6社であり、また主要な関連会社はニカシール化工機㈱以下6社である。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度はすべて連結会計年度と同一である。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準

① 有価証券 : 上場株式は移動平均法による低価法により評価している。

上場株式以外の有価証券は移動平均法による原価法により評価している。

② たな卸資産 : 主として移動平均法による原価法により評価している。

③ 貸倒引当金 : 期末現在に有する売掛金、貸付金等の金銭債権の貸倒による損失に備えるため、法人税法に定める基準によっているが、債権の回収可能性を個別に検討して、関連会社に対する債権について122百万円を引当てている。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 : 主として定額法を採用している。

② 繰延資産 : 定額法を採用している。

(3) 重要な負債性引当金の計上基準

① 賞与引当金 : 法人税法の規定(支給対象期間基準)によっている。

② 退職給与引当金 : 期末における全従業員の自己都合退職金要支給額の50%を残高基準として設定しているが、当期連結財務諸表提出会社の合理化による希望退職者に充当する退職金406百万円を繰入れている。

(4) 外貨建金銭債権、債務の換算基準

外貨建短期金銭債権、債務は決算日の為替相場により、外貨建長期金銭債権、債務は取得時または発生時の為替相場により換算している。

ただし、当期は外貨建長期金銭債務については「企業会計上の個別に関する意見第六」一の(2)に言う当期中に為替相場に著しい変動が生じたと認められる場合に該当する事実が生じたため、決算日の為替相場による換算を行った。なお、外貨建長期金銭債権はない。

5. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項

連結財務諸表提出会社の投資勘定と連結子会社の資本勘定の相殺消去は取得日を基準とした段階法によっている。相殺消去の結果生じた消去差額は全額連結調整勘定とし、発生日以後5年間で均等償却している。

6. 未実現損益の消去に関する事項

連結会社間の資産の売買に伴う未実現損益は全額消去している。

7. 在外連結子会社等の財務諸表項目の換算に関する事項

在外連結子会社の財務諸表項目の円貨への換算はその他の剰余金（欠損金）期首残高を除き、決算日の為替相場によっている。

8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は連結会計年度中に確定した利益金処分ならびに欠損金処理に基づいて作成している。

連結子会社の利益準備金については、連結上は欠損金と相殺している。

9. 法人税等の期間配分の処理に関する事項

法人税等の期間配分の処理は行っていない。

II その他の事項に関する注記

1. ※印の内訳

※1. このほか受取手形割引高及び裏書譲渡高 3,245百万円

※2. 担保に供している資産	預 金	38百万円	受 取 手 形	2,119百万円
	有 価 証 券	1,620百万円	た な 卸 資 産	569百万円
	有形固定資産	8,051百万円		

2. 連結財務諸表提出会社は有形固定資産の減価償却方法について従来は定率法を採用してきましたが、投資時の負担増を排除し管理不能原価を極力均分化して、有効な原価管理を実施するため、当期より定額法へ変更しました。この変更による当期の減価償却費減少額は330百万円であり、税金等調整前当期純利益は247百万円増加しました。

3. 関連会社の金融機関からの借入金等の債務保証額 694百万円